

みんなので取り組もう！ 生ごみの減量化

家庭から排出される「燃やすごみ」の約40パーセントは、「生ごみ」と言われており、その約80パーセントが水分です。「生ごみ」の水分を減らすことで、臭い防止とごみ減量・二酸化炭素削減に役立ちます。

まずは、家庭でできるごみ減量の実践ポイントを紹介しましょう。
週2回出されていたごみ袋のサイズが小さくなるかもしれませんよ。

ゴミ減量ポイント

- ①水にぬらさない!
- ②乾かしてから捨てる!
- ③無駄をなくす工夫をする!
- ④水切りをもう一絞り!

あなたの『ひと手間』が ごみを減らします

1 生ごみの水切り
出す前に最後の一滴
ひとしぼり



2 資源物の分別
紙やプラスチックちゃんと分ければ
資源物



3 ムダの無い調理
買い物がムダをなくせる第一歩、
葉や皮もムダなく調理、アイディアで作りすぎ、たくさん残し
もったいない



4 生ごみの堆肥化
堆肥はいろいろあるので
まず実践!



町民総参加による 『町をきれいにする日』

環境美化一斉行動の日として町内の一斉清掃を実施します!!毎年、町民の皆さま方のご協力により実施しております一斉清掃を今年も次の日程で実施いたします。

皆さま方の積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

- 期 日 6月3日(日)
- 場 所 町内一円
- 内 容

清掃するごみの種類
空き缶、空きビン、燃えるごみなど

ごみ袋の配布
地区の保健衛生委員さんを通じてごみ袋を配布します。

ごみの回収
地区で決められた場所に収集してください。

●お願い
家庭からのごみおよび事業所からのごみは絶対出さないでください。

こんな方法で 試してみてもいい?

生ごみの水切りは、生ごみに触れるため、どうしても敬遠されがちなものですが、次のような道具を利用することで、生ごみに触れずに、水切りを行うことができます。

●ペットボトルの飲み口部分を再利用した水切り道具



不要になったペットボトルを左図のように切り取り、切り口をビニールテープなどで補強したら道具の完成。

水切りネットをペットボトルの穴に通して、押しつぶすように抑えながら、ぎゅ〜っとネットを手前に引くと絞れます。

●家庭で不要になったCDを利用した水切り

不要になったCDを準備します。水切りネットをCDの穴に通し、押しつぶすように抑えながら、ぎゅ〜っとネットを手前に引くと絞れます。



公共下水道への早期接続を!

町では、快適で住みよい地域づくりのために公共下水道整備を進めております。供用開始になりました区域については、できるだけ早く公共下水道に接続していただくようお願いいたします。

整備された下水道も、地域に居住する皆さまが積極的に活用していただければ、効果は期待できません。下水道への早期接続にご理解とご協力をお願いします。

下水道の役割について

●家の環境が良くなります!
水洗トイレが使えるようになり、清潔で快適に暮らせるようになります。

●町の環境が良くなります!
排水を水路や側溝に垂れ流さなくなるため、悪臭や蚊、ハエなどの発生を抑える効果があります。

●川や海がきれいに!
排水は下水処理場できれいに処理されます。

排水設備について

排水設備とは、台所・お風呂・トイレなどから公共汚水マースに接続するまでの配管などのことを言います。

この排水設備の工事費については各個人の負担です。雨水を流すことはできません。

【表1】

区分	算定方法
上水道のみを使用する場合	上水道の使用水量により算定
井戸水や地区の水道を使用する場合	井戸水や地区の水道の使用水量により算定(町がメータ器を設置します)
上記の水を併用して使用の場合	使用水量を合算して算定

接続は指定工事店で

●浄化槽ですでに水洗化されているトイレも下水道に接続をお願いします。
●排水設備が接続され、下水道の使用が開始されると、下水道使用料が徴収されることとなります。その算定方法については、表1のとおりです。

- 皆さんのご家庭の台所・風呂・トイレなどの排水を公共マースへ接続するための宅内工事は、町に登録のある指定工事店で行うことができます。排水設備工事の流れは次のとおりです。
- ①水川町の指定を受けた指定工事店に見積りを依頼。
 - ②指定工事店と契約。
 - ③町へ『排水設備等確認申請書』を提出(指定工事店が行います)。町の許可後、着工。
 - ④工事完了後、『工事完了届』を提出(指定工事店が行います)。
 - ⑤町の担当者と施工した指定工事店の責任技術者の立会いの下、完了検査を行います。

水洗便所改造工事費等助成制度

※指定工事店一覧表は、建設下水道課下水道係または宮原振興局総務振興課窓口で配布しています(ホームページにも掲載しています)。詳しい内容については、お問い合わせください。

町では、下水道への接続の普及促進を図るため、公共下水道処理区域内において、下水道への接続工事を実施される方に対し、助成金の交付を行います。

交付要件に該当すると表2の助成金が受けられます。

◎交付要件

- 処理区域内の一般家屋の所有者またはその同意を得た使用者で町内居住者であること。
- 町内に居住する成年者で独立の生計を営む方。
- 町税および下水道受益者分担金を滞納していない方。
- 下水道供用開始の日から3年以内に下水道への接続が完了された方。

【表2】

工事種別	助成金額	備考
くみ取り便所からの改造工事	8万円	
単独浄化槽からの改造工事	4万円	
合併浄化槽からの改造工事	3万円	補助金を受給していないもの
〃	2万円	補助金を受給しているもの

※排水設備工事を行う際に、トイレなどの改修工事部分、住宅リフォーム促進事業の補助金交付の対象に該当することも考えられます。
詳しい内容については、商工観光課(☎62・2315)までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

建設下水道課下水道係
☎52・5862(直通)